

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 30 年 9 月 6 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。

なお、青柳議員は午後より欠席、石川選管委員長は午後若干の遅刻との申出がございました。お伝えいたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大一時間をめどに、質問者、答弁者は進行にご協力をお願いいたします。なお、答弁者及び質問者の都合により質問の順序を変更することがありますので、あらかじめご承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1 酒井聡議員。

1 猛暑・酷暑に対する対策について

なお、資料配布を求められまして、許可し既に配布済みであります。
議席番号 6 番・酒井聡議員。

◆6 番 (酒井 聡) おはようございます。議席番号 6 番・酒井聡です。今回の一般質問は通告に沿いまして「猛暑・酷暑に対する対策について」としまして、近年、そして特に今年深刻化している命に関わる暑さ、これは、私の中では新たな形を変えた災害だと思っているのですが、そこに対する行政の取り得る対策について町側の考え方など伺って行きたいと思っております。まず質問に入ります前に、本日明け方、北海道胆振地方を震源とした最大震度 6 強という非常に大きな地震が発生いたしました。地震が発生してまだ 7 時間も経過していないところで、被害の全容というの分からないと伝えられておりますが、あの広大な北海道全域が停電をするという非常な事態だと私は考えております。いち早く被害の把握、そしてインフラ等の復旧。こういったこと心からお祈り申し上げたいと、まず一言申し上げまして質問に入りたいと思っております。この夏は平成として最後に迎えた夏でした。町長もいたるところご挨拶の中で、「今年は平成最後の夏だ」という時分も織り交ぜながらご挨拶されたことと思っておりますが、その意味におきましても記録にも記憶にも残る非常に厳しい夏となってしまったことは、記憶の新しいところかと思っております。私の前回の一般質問の冒頭に、今年の季節の移り変わりの速さについて大変危惧をする意味で、申し上げる旨の発言もさせていただきました。結果として観測史上初めて 6 月中に梅雨明けを迎え、トライアスロン前に梅雨明けというのは今まで私も記憶に無いのですけれども、7 月 5 日から 6 日にかけてまとまった雨により町内各所でも被害が発生しました。そしてその反動ともとれる猛暑が長く続きまして、盆が明ければ暑さも終息して秋に向かっていくというのは私どもの一般的な考えでありましたが、その盆明けの 8 月 22 日になりまして、信濃町観測史上最高の 34.6 度という暑さを記録する

という、この一連の気候の流れ、その異常さというのが記憶に新しいところかと思えます。そこでまず質問の導入としまして、この夏の異常としか言えない酷暑について、信濃町の被害について伺って、この異常気象に対する行政としての考え方を伺っていきたいと思えます。全国的な猛暑・酷暑によりまして、この夏当町始め観測史上最高気温を計測した地点が、全国的に続出をしたところです。全国各所で体温より高い気温 38 度、時には 40 度といった高い気温が連日続きまして、「命に関わる暑さ」という言葉が恒常的に使われるようになったと思えます。特に古くから避暑地として全国的に知られまして、エアコン要らずと言われていたこの信濃町にありまして、夏のしのぎ方も昨年までのやり方がどんどん通用しなくなってきたのではないかと、そのようにも考えるところです。この事態を受け、気象庁では 7 月 23 日の記者会見において、気温が高い状態は 8 月上旬にかけて続き、これはあくまで 7 月の段階の話ですが、気温が高い状態は 8 月上旬にかけて続き、熱中症で命を落とす危険もあるとし、加えてひとつの災害と認識しているとする異常な発表がなされたところです。この異常気象が災害に相当するという考え方について、私はそのように思っているのですが、日ごろ地域の災害対策を担う立場としての町側がどのように考えておられるのか、まず町側の見解を伺って質問に入りたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) おはようございます。酒井聡議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思えます。今、お話がありましたように、今年の梅雨明けがまさに 6 月下旬ということで、大変早い梅雨明けになったわけでございます。7 月にご案内の通り集中豪雨があったわけでありまして、その後長らく雨らしい雨もなく暑い夏のシーズンとなったわけでありまして。7 月中に長野市の消防運営協議会がございまして、私もその席上の中でお尋ねをしたのですが、その時点 7 月 25 日だったと思えますが、救急搬送は一体どのくらいあるのかという質問をしたわけでありまして、その時点でももう 9 件の救急搬送があったというような答弁をいただいたわけでございます。また、信濃町も今もそうですが、多分今日からしばらくまた 30 度超えるというような天気が続くという予報になっておりますが、先月お盆も過ぎた 8 月 22 日でしたか、信濃町でも最高気温が 34.6 度まで上がるというようなことで観測史上最高の気温を記録したということで、本当に連日暑い日が続いているなというふうに思っております。改めて私はやっぱり人間がこの自然の力によって暑かろうが寒かろうが、生かされているのだなという思いを私個人的には新たにされたわけでございます。ご質問の異常気象というふうに捉えるかはともかくとして、この行政としての考え方ということでございますが、今後どういうふうな推移になるかでございますけれども、いずれにしても異常という分野に対しては行政としてできる対応については、しっかりと考えていかなければいけないのだろうなというふうに思っております。先日のお隣、新潟県三条市でも 40 度を超えるというような気温を観測しましたけれども、信濃町がこの夏本当に暑かったというのは町民誰も肌で感じているだろうというふうに思っています。そこで若干過去の平均気温について触れ

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

させていただきますが、町の平成 28 年 8 月の気温でありますけれども、平均気温としまして平成 28 年が 22.6 度、そして平成 29 年が 22.2 度。平成 30 年、今年であります。22.8 度ということで対前年比からしますとコンマ 6 度くらい上がっているというようなことで、更に 1981 年から 30 年間の 8 月の平均気温も事務局に調べていただいたんですが、これも 22.1 度というようなことになっております。お話しにございましたように、気象庁も日本各地のいわゆる高温現象、ひとつの災害と認識しているというような見解の発表もあったわけですが、このことがこの夏の当町の気温が気象庁が言われている、ひとつの災害という表現に匹敵する地域かどうか、このことも冷静に判断をしていかなければならないというふうに思っています。行政の対応でございますが、近々、去る 8 月 20 日に、長野県の安部知事も文科省に小中学校におけるエアコン設置のための財源要望をされております。町としましては国県の動向、他市町村の状況にも注視し、必要な行政対応はしていくつもりであります。いずれにしましても、避暑地といえども小中学校・保育園などの施設についての状況調査今後対応し、考えていく時代に入ってきたのかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 今の答弁で大分先のほうまで答えていただいたようにも思いますが、今の答弁の中で平均気温ですが、22.6 度から 22.8 度にかけてという平均というのはあくまで一日の平均気温、恐らく最高も最低も含めた中での平均気温かと思えます。今日、資料として持ってきていないのですが、最高気温だけを集めた平均気温というのも実は統計でとっておりまして、確か信濃町ですと 8 月辺りだと 27 度から 28 度前後が最高気温の平均です。ただ、信濃町の場合、皆さんご承知の通りそれよりも 3 度高い状態が随分続いています。それが異常であると私は捉えています。この気象庁の発表は確かに大きく報道されたこともありまして、ひとつの災害と認識というその言葉、本当は私思うに全国の自治体もこれに呼応して、ああこれは災害なんだという認識を持って何らかの対応をとるべきではないかと。テレビのコメンテーターの話ではありません。気象庁の気象官の言葉ですのでそれなりに重みがあると私は捉えているのですが、改めて伺いますがこの気象庁の災害と認識している、町長の答弁からは他の町村の歩みを見極めながらという言葉もありましたが、どのように感じておられるのか、再度伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今言われましたように、本当に全国的にみるといわゆる標高の低いところと言いますか、そのエリアについては 40 度超えるというような、連日大変な暑さがあったということで気象庁の担当官もそういう表現をされたのかなというふうに思います。私も信濃町をとったときに、確かに例年より暑い夏だということははっきり言えるわけですが、災害に匹敵するかどうかと言う捕らえ方についてはやっぱりこの町としては、まさに先ほども言いましたが冷静な判断が必要なん

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

じゃないかなというふうに思います。ただ、申しあげましたように全国的に 40 度を超えるというそういう気温についてはやっぱり異常でまさに災害的な気温なのだろうなというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) それでは話を進めてまいります。その災害の災害たる所以 (ゆえん) が熱中症や暑さが起因した健康被害の発生状況から見られるのではないかと思います。総務省消防庁にあっては、熱中症と見られる救急搬送の件数が取りまとめられています。ただしこれは、救急搬送に限られたものですので、自主的にあるいは一般的に病院に通われた一般外来としてかかったものは恐らく含まれていないのではないかと思います。この熱中症による救急搬送について去年の件数を大きく超えまして、取りまとめの 4 月 30 日以降、最新の 9 月 1 日締めで 9 万件を超えております。長野県でも先ほど一日辺りの救急搬送の話が町長の方から出されたと思いますが、この期間中長野県でも 1000 件を超えています。死亡者につきましては、全国で 157 人。特に 7 月の 1 箇月だけで 100 人を超えています。県内からも死亡例が報告されています。この全国 100 人の中には、一見熱中症とは無縁に思われている北海道でも 7 人の方が亡くなっていることが含まれています。そうしたことからこの暑さ、全国的には災害レベルといえるのではないかと思います。人的被害の状況をまず把握したいところですので、当町における熱中症、また、暑さを起因とした健康被害の取りまとめ、先ごろも確か信濃毎日新聞にも掲載されていたと思うのですが、熱中症また、暑さを起因とした健康被害の取りまとめが行われているのか、その件数について把握されているのであれば合わせて伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長 (松木哲也) はい、熱中症が起因した健康被害ということでございますが、熱中症に特化した取りまとめ自体は町では今のところございません。鳥居川消防署の方での緊急搬送については確認をしております。7 月 21 日から 8 月 20 日までの 1 箇月間で緊急搬送された方は 8 名いらっしゃったと。運動中の方が 4 人、室内などにいらっしゃって搬送された方が 4 人。あと、役場ほか公民館などの公共施設でもそういった方が発生したとの報告もありません。また、信越病院の入院患者等でも、そういった健康被害にあったという報告はありませんでした。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 日付を定かに覚えていないのですが、信濃毎日新聞で熱中症のその前日の救急搬送の状態というのが新聞に掲載されているわけです。その中にも信濃町という文字を私 2 回ほど見たことがあるのですが、把握されてないということによろしい

のですか。

●議長 (小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長 (松木哲也) 日付がはっきりと分からないので私のほうでは、こちら鳥居川消防署の信濃町分署の方に確認をした結果 7 月 21 日以降 1 箇月間での搬送取りまとめの数字を今申し上げたところでございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) そこで話が止まると前に進んで行かないのですが、いなくはないという解釈でよろしいですね。私の住んでいるところが非常に消防署の分署のサイレンが届くところですので、朝な夕なよくサイレンが聞こえてくるので、「ああ熱中症かな」と思って、田んぼにも 1 台救急車が入ったのを見たことがありますので、おそらく農作業中に倒れられたのかなと見てたのですが、その辺り個人的なことかもしれませんが、保健業務をつかさどる所としては予防策にもつながってくるころだと思っておりますので、把握をお願いできればと思います。また話を進めます。この異常ともいえる暑さ、人間のみならず農作物にも深刻なダメージを及ぼしたという報道もありました。7 月 27 日に長野県の農政部におきまして、この農作物に及ぼされた猛暑と日照、水不足、そういった一連の被害状況の取りまとめが行われております。それによりますと、直接信濃町とは関係ないかもしれませんが、県内農業の主力を担うレタス、セロリほか、高原野菜、りんご、ぶどうといった果樹、日焼けで実が劣化したという話ですが、そして酪農これも乳牛の乳の量が随分減ったというような話もありました。そういった被害は長野県の農政部のほうでは深刻であるものと捕らえているようです。こういった被害状況の取りまとめについて、信濃町で調査対象の件があったのか、また、被害の報告が上げられているのかどうか伺います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 猛暑による農作物への被害の状況ということでございます。これまでに被害の報告があげられているものは特にございません。JA、農業改良普及センター等から生産対策につきまして情報をこまめに出していただく中で、水田の水管理、酪農においては牛舎の温度管理など各農家さんは大変ご苦労され、対策を講じていただいたところであります。若干、例年と比べまして乳牛の乳量が少なかったということは聞いておりますが、深刻な被害には至ってはいないというような状況でございます。また、昨日農業委員会で水稻の作況調査を行いました。町内 10 箇所の圃場で行いましたが、穂の数はやや少なく 1 本当たりのもみの数につきましてはやや多いというような状況で、全体的に見まして水稻につきましては「やや良」というような判断をしているところでございます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 昨日の作況の件につきまして、先ほど農業委員長さんともお話しをし、私も伺っております。いかんせん、とうもろこしにせよ、水稻にせよ、水が欲しい時期に水がないという今までのその農業のやり方とは真逆な夏、そして梅雨、そういったものが続いたので、私もその採り入れにどう影響するのかと非常に心配していたのですが、水稻に関しては前向きな評価が得られたということで、ほっとしているところです。また、当町のふるさと納税、一昨日ですか、決算の方でふるさと納税 1000 万円を超えるというありがたいお話もありましたが、ふるさと納税についてこの季節の返礼品の主力は、地場産品、特にとうもろこしをはじめとする地場野菜のセットが大変人気を博しているというところかと思えます。そういったところで、じわじわとふるさと納税の輪が広がってきているのかなと私は捉えているのですが、このふるさと納税の返礼品の確保、そして品質維持、今、とうもろこしは特に影響ないという話もありましたが、そちらの方に問題があったのかなかったのか、影響について伺います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) それでは事務的な内容ですので私から回答させていただきます。とうもろこしにつきましては、振興公社ともう一事業者さん、二事業者さんで返礼品を出していただいております。また、地場野菜のセットにつきましては振興公社の方で手配をいただいているところがございます。返礼品を出していただいている農家の方にお伺いしたところ、とうもろこしについては品質・出荷量とも影響がなかったというふうに伺っております。また、納税者の皆様からの苦情というものも参っておりません。地場野菜のセットについても同様でございます。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) 主力の返礼品がどうしても天候に左右されやすい農産物ということですし、29 年度決算のお話しをこの会議ではしています。28 年度よりも口数、そして納税数、当然その返礼品の数も増えていくわけですので、今後発展的に物を考えるときにそういった品質の維持というのも、農家さんのご協力あつてのことだと思えますが、図っていただきたいとお願いしたいと思えます。次に移ります。次に命に関わる暑さという言葉について、その警戒の発令と周知について伺っていきたいと思えます。先ほどの気象庁の言葉に対して、私もこの地方自治体の動きが非常に腰が重いのではないかなと思っているところですが、連日の猛烈な暑さに対して気象庁は命を守る行動について呼びかけておりました。そういったことは、テレビ・ラジオからも連日のように注意喚起のアナウンスがされていたところです。最近暑さも一通り落ち着いたということでそういったアナウンスもなくなってきたように思いますが、この暑さ、れっきとした災害

に位置づけられるという観点から考えた場合に、災害から住民の生命と財産を守ることは、自治体の責務といえるところではないかと思えます。その中であって気象庁では現在、異常天候早期警戒情報、あるいは高温注意情報ですとか、そういったものの発令はありますが地方自治体としてのこういった熱中症警戒情報のようなアナウンスは存在していません。私も色々調べたのですが、どうもそういったことをやっている所がないようです。そうしたなかで一般論として、あくまで一般論として、当町として注意喚起を行う基準が必要か否かの判断、これを伺いたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長 (松木哲也) 先ほども長の方からも答弁がありましたように、全国的ではそういった高温の注意が報道されているというようななかでございまして、当町においてはそこまでまだ至らないのではないかとというようなこととございまして、その辺は十分庁内で検討した上で、基準を必要とするのか、またそれを皆さんにお知らせするのは考えていきたいというふうに思えます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) そこで熱中症の予防というところで、先ほど議長に許可を頂いて配布をさせていただきました資料が登場するわけですが、熱中症というのはあくまで気温の高さだけで測れるものではありません。環境省が行なっている「暑さ指数」というものがありまして、この資料のイラストが書いてある方に「暑さ指数」とは何か、そして日常生活でどういったところに気を配らなければいけないのかということが概略で書かれてありますが、この「暑さ指数」の説明をさせていただきますが、熱中症を予防することを目的として、アメリカで提案された指標とされております。単位は気温と同じ摂氏何度、℃で示されますが、その値は気温とは違います。湿度、日射、輻射そういった周辺の熱環境、それと気温の3つを取り入れた指標とされております。この「暑さ指数」が28度を超えたところで、熱中症の搬送が急激に増えることから十分な基準となりうると思えます。こういったことを取り入れるべきということを申し上げたいところです。資料をご覧くださいと思いますが、確かに今申し上げた通り、このイラストが書いてある表面の下のところ「日常生活に関する指針」というところ、これは気温ではありません、暑さ指数です。「警戒」というところが25度を超えた段階、「嚴重警戒」というところが28度を超えた段階、「危険」が31度を超えた段階、ただこれは今申し上げた通り気温にリンクするものではありません。裏面をお願いいたします。これは、昨日5時に調べた段階ですので、本日9月6日が明日となっておりますが、この中で、資料では明後日、実際には明日ですが、この中で26という数字があります。明日の気温、予報では雨模様ということですが、そうであっても暑さ指数の中では警戒レベルの時間帯もあると。これが熱中症予防の怖いところではないかなと思えます。そういった観点からも、ただただ気温に惑われることなく、こういった十分な基準となりうるものを導入するべきで

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

はないかと思いますが見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長 (松木哲也) 議員お示しのこの資料、熱中症予防情報サイトということでございます。今おっしゃった通り、それぞれの基準に照らし合わせる中で熱中症での注意基準を示されたものでございます。これについては、当然信濃町を基準点と計測地点として示されているもので、大変参考になるものだというふうに思います。これに従いまして、もし情報を流すのであれば何か一定の基準を見るなかで参考数値としてさせていただくには十分な数字かと思いますが、ただ、警戒でそういった注意喚起を行うのか、嚴重警戒また、危険といったレベルがそれぞれございますので、そういった点についてはまた、考慮していくべき点かなというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) ぜひとも考慮していただきたいと考えます。これから先はその考慮しての仮定の話になるかもしれませんが伺っていきたいと思います。そうした熱中症に対する警戒や基準点を作り、次に起こるアクションとしては注意喚起を行うということになるかと思いますが、話をどんどん進めて恐縮ですが、その注意喚起の周知方法として町が運営する防災無線を用いること、なにかにつけてアナウンスするという事で、この防災無線を用いるということは、極めて有効なのではないかと考えます。火災気象通報ですとか、熊の出没状況ですとかそういったことアナウンスしていただいて大変私も助かっているところですが、熱中症による搬送者、どこで発生するかを区分した場合、多くは部屋の中で倒れるケースと特に当町の場合、夏場の農作業で外に出られる皆さんが多い、また、そういった高齢の方が多い、そういったことを鑑みた時に農作業など屋外の作業中に倒れる場合も十分想定できるのではないかと考えます。当町の防災無線は同じ内容を、屋内屋外の両方をカバーできるものとして大変優秀なものであると思っています。特に屋外スピーカーによる警戒については田畑の皆さんに声が届くということで効果が見込めると思います。そういった意味も込めまして、基準云々の話を飛ばして恐縮ですが、実施を提案しますが見解を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長 (松木哲也) 今、防災無線、屋外スピーカーによる警戒の発令というかそういう情報のご提案でございます。今現在そういった防災の屋外での情報提供は行っていないところでございます。7 月の中旬、今年の暑さが続いた頃から熱中症に対する予防については定時放送ではございました。これは要するに屋内の放送になります。また、他のメディアというか、注意喚起をするというようなことでの情報はそれぞれ伝達はしておりますが、今まだ屋外のそういったスピーカーでの部分については内部で検討

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

して始めるというような形にはなっていないものですから、今後そういったものについては検討させていただきたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） これについては特別に予算化して大きなお金がかかるという代物ではないと思います。要は起こすか起こさないかのその決断ひとつではないかと思えます。今課長の方から身を守るための方法についても若干説明がありましたが、一部の自治体では広報、あるいはホームページで熱中症に対する予防策を取りまとめて公開しているところもあります。当町においても今課長の説明にもあったとおり色々策を練られているところかと思えます。一時は初めて熱中症という言葉が出たときに、公民館などの出前講座などでそうした注意喚起をしたというようなことも記憶にあります。そういったことをより深く周知することの必要性を私は感じているところです。当町においては例えばインフルエンザを始め感染症、あるいは食中毒の予防など専門部署からの予防策の公開というのが随時行われています。それらと同様に防災無線の屋内の放送ではそういったアナウンスもあるということで、保健予防の業務として熱中症予防対策の作成、マニュアルのようなものを作れないものかということで求めたいと思いますが、改めて見解をいいます。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 熱中症予防のそういった対策ということですが、先ほどの防災無線での皆さんへの広報、それからこれは信濃町だけに限ったことではなくて、全国また県下でも同じような形でありますので、そういった方からもポスターの配布、また、リーフレット等がまいります。また、こちらでもそういったものを求める中で、乳幼児検診であったり、子育てサークル、また高齢者のいきいき教室そういった住民の集まる場所での啓発、伝達、それからまた訪問等で保健師が自宅に訪問へ行った際に注意喚起を行うなどの予防については説明をさせていただきます。広報また、ホームページなどでも、そういった発信をしていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） ぜひとも前向きな対応をお願いしたいと思います。それでは次に子供たちをどう守るかという話に参ります。地方自治体は、こういったことに積極的に取り組んでいないという話は先ほどもさせていただきました。一転、政府はどうやらサマータイムの導入について検討しているという話もあります。私は、これあまり感心しないのですが、2時間時間を前に倒すということは、今暑さのピークが午後2時だとすると、その暑さのピークが午後4時にくるわけです。午後4時とはどういった時間帯かと

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

いうと、日本全国の小学生は、ほぼ間違いなく下校時間で外を歩いている時間です。日本全国の中学校、高校はほぼ間違いなく部活動の練習をしている時間です。暑さのピークにこんなものもってくるなというのが私の持論なのですが、そういったことも含めまして、子供たちをどう守っていくかという話をさせていただきたいと思いますが、7月17日正午前、愛知県豊田市の小学校で、校外学習先から戻った一年生の男子児童が熱中症により死亡するという大変痛ましい事故が発生しました。その事故を踏まえまして長野県教育委員会はこの7月19日、熱中症による事故の恐れが高い場合には学校行事の中止や延期といった見直しを判断すべきとする通知を市町村教育委員会や、県立学校長宛に出しております。当然市町村教育委員会ですので、教育委員会の方にも届いているかと思いますが、まずはこの通知に対する信濃小中学校の反応について教育委員会に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい、具体的な事項ですので私の方でお答えさせていただきたいと思います。7月19日付で県教育委員会保健厚生課長より教育委員会と学校に「熱中症事故の防止について」という通知がございました。内容は、「大切な学校行事であっても熱中症事故発生の恐れがあるときは中止や延期をすること」「児童生徒の健康観察を欠かさず健康管理を徹底すること」もうひとつ「間もなく夏季休業を迎え屋外での活動が増えることが予想されるので、各家庭に対しても注意喚起を行うこと」この3点でございます。教育委員会では学校に対し、教職員へ通知の周知徹底と履行、十分な水分補給や屋外活動への注意を行ったところでございます。学校につきましては校長先生から朝礼で全職員に通知内容の周知を行い、先生方が共有していますパソコン内の掲示板で注意喚起を行って周知を徹底しているところでございます。また、各家庭に対しましては、担任の先生を通じて行っているところでございます。具体的な行動としますと、初等部については炎天下の30度を超える暑い日については、外遊びと畑での作業を取りやめる対応を行ったところでございます。また、体育館での終業式等の集会につきましては、暑さを考慮してジャージ等の軽装での参加を促しております。また、熱中症対策として、こまめな水分補給をするよう水筒の持参をさせるなどの対策を行っておりますが、集会の後には水分補給をすることを校内放送で呼びかけているところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） こういった通達、長野県教育委員会ならではのものだと思います。教育委員会現場の方はご存知だと思いますが、他の都道府県と違って長野県は非常に夏休みが短い、学校にいる時間が長いということでこういった通達が出たのではないかと思います。子供たちが学校にいる生活面の安全を維持するため、熱中症から守るために学校の方でそういった取り組みがなされているということは分かりました。引き続き努

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

力をお願いしたいと思います。そうした動きの中で、冒頭の町長の答弁にもありました、長野県をはじめ国の方への働きかけということもあるのですが、こうした動きの中で校舎内にエアコン、あるいは扇風機を設置する動きも非常に急速に広がっております。後に同僚議員からも似たような質問があろうかと思いますが、ここで当町における公共施設、特に保育園、小中学校、もっと言えば児童クラブも含めて、そういったところのエアコンの設置状況についてどのようになっているのか伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい。教育委員会で所管しております公共施設につきましてお答えさせていただきたいかと思います。まず初めに保育園につきましては、エアコンはございません。扇風機と各部屋の天井に天井扇が設置されています。小学校につきましては、保健室、応接室、パソコン室、それと第一・第二音楽室の5箇所に設置されております。また、その他の教室につきましては天井に天井扇が設置されておまして、自然通気により熱を逃がしているところでございます。なお、小中学校につきましては平成25年度に暑さ対策としまして天井扇の増設、それと窓を全開とするため転落防止対策の木のフェンスを設置しまして、教室内の環境改善工事を実施しているところでございます。また、お話しにありました児童クラブ、この関係につきましては児童クラブ、小中学校のすぐ側の本館と言われている場所でございますが、この建物につきましては各階にエアコンが設置されております。また、高学年と言いますか4年生以上が利用します分室ですが、これは地域交流施設の部屋に設けておられるわけでございますが、その部屋には設置はされておられません。また、公民館等につきましては、地域交流施設につきましては1階の大会議室と2階の会議室、この2部屋。また、富士里支館については1階の小会議室に設置されております。文化施設三館、一茶記念館・黒姫童話館・ナウマン象博物館につきましては利用者が利用される場所につきましては設置されております。あと社会体育施設、これについては設置はされておられません。それと給食センターも所管でございますので、そこも設置はされておられません。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6番（酒井 聡） 町外から来客が見込まれるところには積極的にエアコンがついているというのがおもてなしとしてはいいのですが、話の趣旨は子供たちを中心にどう暑さから身を守るかという話です。保育園にないというのはどうでしょうか。保護者会ですかPTAの関係も後で話が出るかもしれませんが、そういったところ親御さんからの要求というのは今までであったのかどうかそれも伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい、そういうエアコンの設置についての要求は今の所ないの

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

ですが、暑いということで体調管理そういう面についての要望等は頂いておるところで、それなりに対応をさせていただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井 聡） 今の質問の流れの本旨は子供たちを守ることが本旨なのですが、今、次長から話があった、こうした公共施設の多くは災害時の避難所にも指定されているところがほとんどです。大規模災害は冷暖房が不要な過ごしやすい時期に発生するとは限らないわけです。冬の厳冬期、また、夏場の豪雨による水害のその反動として猛暑が基本発生するわけですが、そういった時に避難をした場合、災害の規模や状況によってはそれも比較的長期にわたって強いられることも十分想定範囲におかなければならないと思います。そういったところからも、避難所に指定されている施設にエアコンがないというのは非常に心もとないと思うわけですが、あえてそういった箇所に、指定されている公共施設を中心にエアコンの設置というものを提案しておきたいと思いますが、再度伺います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは防災関係ということで私から回答させていただきます。議員のご質問の通り、避難所の温度管理につきましては暑いとき寒いときということで大きな課題だと考えております。しかしながらすべての避難所としております施設に、エアコンを設置することにつきましては設置費用や利用度の点から困難な状況にあります。現時点の計画としましては、災害時における物資供給に関する協定を締結しております建機等のレンタル会社から体育館などの大空間に対応できる移動式クーラーまたはエアコンを大型発電機付きでレンタルして対応することを考えております。町からの依頼によりまして、最短の場合 3 日間で設置することが可能と聞いております。また運搬と設置につきましては、レンタル会社の方で行うこととなっております。また家庭用のエアコンのレンタルも取り扱っておりますので、避難所の環境に応じて対応して参りたいと考えております。それが間に合うまでにつきましては、扇風機やストーブでの対応を考えております。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆6 番（酒井 聡） 場所は避難所でありまして、災害に巻き込まれる前に非難をされた方が、避難所で体調を崩されるということは、決してあってはならないことだと思います。今、レンタルですとかそういった話もありましたが、できる限り常設することが望ましいと思いますが、再度考え方を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長(横川正知) 今、総務課長の方でお答えしたように、常時設置、常設的に設置してあればいいということは誰もそういうふうと思うと思うのです。こと災害ということを考えてときにそれを前提としてということになりますと、そのことを思って通常のランニングコストも含めて、費用対効果をあまり論ずるのは正しいことじゃないかもしれませんが、そのことを考えると今の総務課長が言った、できる限り早く今協定を結んでいる、そういった対応で進むというのが当面の今ベストな対応かなというふうに思っています。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆6番(酒井 聡) できれば常設していただければと思うのですが、現状を垣間見ながら、また、費用のことも考えながら、考えの中には入れていただきたいというところだとどめたいと思います。次に各集会所、これは集落の皆さんの財産ですが、そこに触れた話をさせていただきたいと思います。横川町長就任後、集会所の修繕に関する補助制度を出していただいて地域集落の皆さんは大変喜んでいらっしゃるのですが、その要綱の中で集会所を維持するために必要な屋根のふき替え、外壁、天井、床、内壁、土台、給排水、便器の取替え、それと塗装、こういったものに対しまして町長が必要と認める工事として補助制度を取り入れていただきました。しかし、この要綱を私も読ませていただきましたけれども、この中で「空調設備」という文言がはっきり書かれていないというところ、そしてまた、こういったパッケージで補助を受けて修繕した場合、現行15年は、その後補助が受けられないという規定があったと思います。集会所の中には、選挙の投票所に指定されているものも若干含まれております。この夏行われました長野県知事選挙、来年予定されております参議院選挙そういった真夏に執行される選挙もあるわけで、長時間業務に当たられる立会人の皆さんも暑さを耐え忍んでおられるご苦労は私も直接耳に聞いております。大変ご苦労されたということを感じを申し上げたいと思いますが、暑さ対策としてこの空調設備の工事の補助、こういったもの追加はできないものでしょうか。あるいは別立てで行う方法はあるのであれば合わせて配慮を求めたいと思うのですが見解を伺います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) 前段今ご質問のあった、各集会所がご案内のようにもう数十年それぞれの各地区で建てられてから時間が経つというようなことで、まさにその地域地域のコミュニティーの拠点の場として大事であるというようなことで、私自身はその公約と言いますかひとつ立ち上げをさせていただいたわけでございます。主にはその基本となるのは躯体部分と申しますか、そのことがなくなってしまうと困るよと、そしてまた当然にこの屋根で雨漏りすれば下も全部駄目になってしまうというようなことで、そんなような内容を加えさせていただいたわけでございます。それから今の15年というのも、そ

れぞれ数的にも結構信濃町は集会所、集落センター、生活改善センター等々の名称で数多くあるわけでごさいます、予算にも一定の限りがございますので、そんなようなことをお願いをしているということでございます。必要としてですね、今お話のようなエアコン等々についてはあの色んな角度からさらに検討を深めさせていただいて、可能かどうかそのことも含めて、検討材料とさせていただきたいというふうに思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6番 (酒井 聡) 今町長の答弁の中にもありました集会所は町内至る所にごさいます。数もさることながら、運営している背景もそれぞれの集落の事情というのが反映されておりまして、ひとつの集落を 50 世帯 60 帯でまかなえるところもあれば、それこそ 20 世帯未満でひとつの集会所を運営しているところもあるわけです。それぞれの事情もあるろうかと思っておりますので、そういったことも緩和しながらご配慮願えればなと思います。時間もまいりましたので、そろそろ締めさせていただきたいと思うのですが、昨今の地球規模のこういった気候変動は、事によるとまだ始まったばかりかもしれません。今年が特別の夏かというところと来年また違う見方がされるかもしれないということ、よくよく考えていかなければならないと思います。そういったことを考えて言い方を変えますと、長野県の夏が涼しい、特に北信濃の夏は過ごしやすく短いいという今までの常識や概念が、今年で平成は終わってしまいますが、次の時代からそういった概念が通用しなくなる恐れも感じるところです。ちなみに日本には「熱波」とされる災害が認定されておられません。暑さは災害に匹敵するとは言いますが、「熱波」は立派な災害として国際的に認められています。この熱波の定義というのが平均最高気温を 5 度以上超える日が 5 日以上続くこと、これが熱波とされていますが、先ほど私からも信濃町は夏の最高気温より 3 度高い状態がずっと続いている、これが定義上「熱波」とはカウントされないところですので、災害とは認められていないのが現状ですが、私も含め多くの皆さん、やがて日本にもこうしたことが起こりうるのではないかと心配されている方が大変多くおられると思います。1 年だけ起こればそれに越したことはないのですが、こういった異常も度重なると恒常になってしまいます。ことは災害から人命を守る行動の必要性に通じるところがあるように思います。そういったところ鑑みまして全体を締めくくりまして町長に全体的な考えをもう一度伺って質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい、暑さ対策としてひとつは災害という認識といいますか、前提としてのご質問かというふうに思います。この夏の暑さを、広い意味で広義で災害的、あるいは災害というふうに捉えた場合、これやっぱり行政としてもまさにこの地域の皆さん方の命を守るというようなことが最優先されなければならないというふうに思いますが、その中で行政としてどういう対応がいいのかというのはしっかりと判断していかなければいけないというふうに思います。また、今地球温暖化というようなお話もござい

平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

ましたけれども、そういった意味では農業関係も、あるいは観光産業にしても、将来に向けてどういう方向性がいいかということもある面では考えていく必要があるような時期に入っているのかなというふうにも思います。それぞれそう言ったことも視野に入れながら、対応をしていかなければいけないのではないかなというふうに思ってます。以上です。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆6 番 (酒井 聡) さらなる研究をお願いしまして私の一般質問を終わります。

●議長 (小林幸雄) 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。
この際、10 時 50 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 39 分)